

増毛町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 増毛町

事 業 名 : 公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年3月31日 (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適
処理区域内人口密度	28	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数		1	
処 理 場 数		1	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料は、供用開始時に算定した金額である。財政の安定性を確保するため、基本使用量と従量使用量を併用した累進使用料方式を採用した。基本料金の算定は平成12年から21年までの処理場、管渠維持管理費を有収水量で除した金額174円に一般家庭用では8㎡、営業・団体用では20㎡を乗じて1,390円、3,480円とした。今後の改正については、消費税増税時を改定したいが、全道的にも、水道料金とともに高額な使用料となっており、現実的に改定は難しいが今後、適正な料金改定を検討していく。また、料金体系についても、現在は内税方式を採用しているので、今後を見据え外税方式に変更を検討していく。						
業務用使用料体系の 概要・考え方							
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,790	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,040	円
	平成26年度	3,790	円		平成26年度	4,033	円
	平成27年度	3,790	円		平成27年度	4,072	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	下水道会計の人員は、平成20年から平成23年度までは3名であったが、平成24年度からは、2名となっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	包括的民間委託は行っていない。従前より処理場、ポンプ場は仕様発注による民間委託としている。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定・公表しています。

経営比較分析表

北海道 増毛町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	57.79	87.48

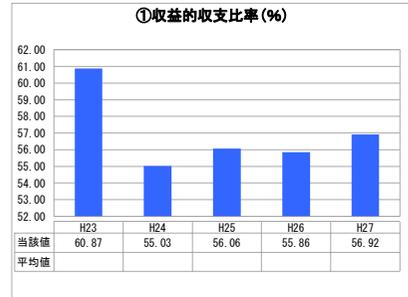
1か月20m³当たり家庭料金(円) 3,790

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,732	369.71	12.80
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,712	0.97	2,795.88

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



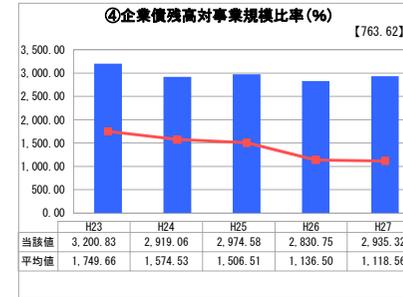
「単年度の収支」



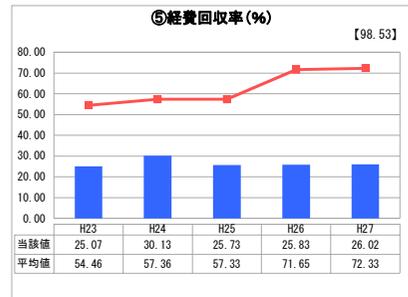
「累積欠損」



「支払能力」



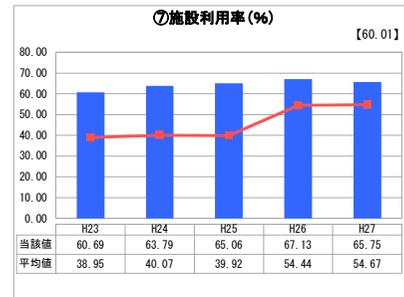
「債務残高」



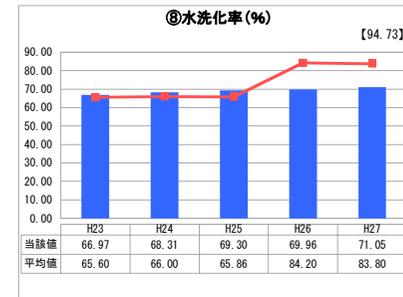
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

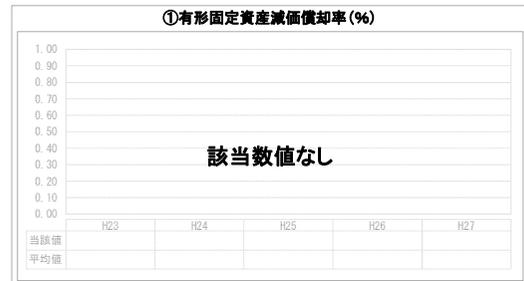


「施設の効率性」

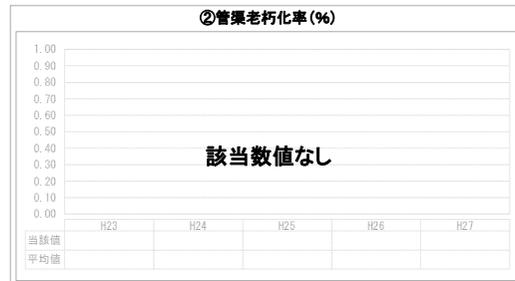


「使用料対象の捕捉」

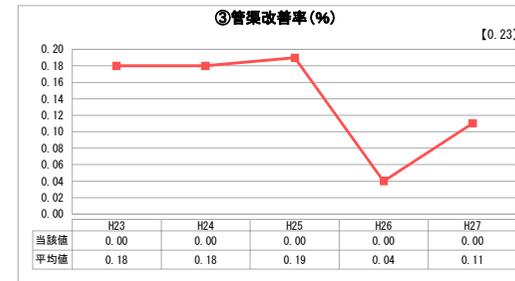
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、平成23年に管理センターのシャッターの修繕費が大きかったことで、繰入金が増えたことが要因であり、他の年は55~56%となっている。企業債残高対事業規模比率は微減、微増を繰り返しているが、類似団体平均値より、高い状況が続いている。経費回収率は、25~30%とばらつきは少ないが、類似団体平均値より、低い状況となっている。汚水処理原価は、600~800円と若干ばらつきがあり、類似団体平均値を大きく上回っている。施設利用率は、平成27年度に微減したが、類似団体平均値より、高い状況を保っている。水洗化率は、微増しており、類似団体平均値と近い数字だったが、平成26年より平均値を下回っている。

2. 老朽化の状況について

平成7年度より管渠工事を行っており、比較的新しいことから改善等は行っていないため、0%となっている。

全体総括

収益的収支比率を100%に近づけることを目標とする。地方債残高対事業規模比率は若干ばらつきはあるが、使用料収入の増額が不可欠である。水洗化率は、70%を初めて超えたが、更なる増率を目指し、増毛町独自のリフォーム補助制度を利用して接続してもらえるように普及促進に努める。汚水処理原価については、維持管理経費削減に努め、原価の減少を目指す。また、平成28年度末までに将来にわたって安定的な事業を継続して行くための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

一般会計からの繰入を少しでも減額できるように、経費削減に努め、使用料収入が増加するよう接続の普及促進に努めることを目標とする。

管渠整備は平成24年度より、休止している状況であるが、市街地の約93%で接続が可能な状況となっている。現在は、供用開始から17年が経過した管理センターやポンプ場の長寿命化計画を策定し、その計画に基づき、更新工事を行い、維持管理を進めている。

避けては通れない人口減少が加速しており、今後も使用料の減少は考えられるが、全道的にも水道料金とともに高額な使用料となっており、改定は難しいが今後、適正な料金改定を検討していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・下水道処理センター、ポンプ場の改築更新に関しては、長寿命化計画に基づいて実施。(平成28年度10,000千円、平成29年度69,500千円、平成30年度59,000千円、平成31年度58,000千円、平成32～37年度40,000千円)

・第1次長寿命化計画は平成28～31年度までとし、平成28年度は実施設計に10,000千円、平成29～31年度までの更新工事については、60,000千円前後。平成32～37年度については、40,000千円とし、事業投資の平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

・平成26年度まで右肩上がりだった使用料収入も平成27年度から減少となり、今後も人口減少や節水型のトイレなどの使用により、約1%ほどの減少を見込んでいる。しかし、起債償還額の減少等により、繰入額が減少しており、経営戦略期間については、繰入金金の減少が見られる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・支払利子については、10年間で平均1,277千円程度減少。

・営業費用は、使用料収入が減少するため、維持管理費も10年間で平均340千円程度減少。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	第1期である長寿命化計画は平成28年度から平成32年度であり、以降は長寿命化計画内で平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	全道的にも、水道料金とともに高額な使用料となっており、現実的に改定は難しいが今後、適正な料金改定を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状では、仕様発注による民間委託としている。今後は包括的民間委託の性能発注を検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計同様に、国に準拠する。
動力費に関する事項	長寿命化計画に基づき下水道管理センター設備の改築更新を進めており、設備が新しくなることにより、電気使用量が減少していく見込み。
薬品費に関する事項	例年の実績値により、購入している。
修繕費に関する事項	定期的な点検を行ったうえでLCCを比較検討し、再建設が有利な場合は長寿命化事業の中で改築・更新を行う。
委託費に関する事項	下水道管理センターの維持管理に係る委託料は、仕様発注による民間委託となっている。包括的民間委託の性能発注レベル2や3を研究し、維持管理費の軽減を図りたい。
その他の取組	経費削減に努める観点から、平成28年度より、下水道係専用車両を撤廃している。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

措置

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	実情とのギャップに注視しながら、必要に応じ毎年決算後に収支計画を見直す。
---------------------	--------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	109,081	115,751	115,390	99,443	96,302	93,066	90,139	88,644	87,163	85,622	64,222	63,711	
		(1) 営 業 収 益 (B)	38,385	37,100	37,053	36,673	36,306	35,944	35,574	35,218	34,866	34,518	34,000	33,490
		ア 料 金 収 入	38,361	37,020	37,023	36,653	36,286	35,924	35,564	35,208	34,856	34,508	33,990	33,480
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	24	80	30	20	20	20	10	10	10	10	10	10
		(2) 営 業 外 収 益	70,696	78,651	78,337	62,770	59,996	57,122	54,565	53,426	52,297	51,104	30,222	30,221
		ア 他 会 計 繰 入 金	68,104	78,651	78,337	62,770	59,996	57,122	54,565	53,426	52,297	51,104	30,222	30,221
	イ そ の 他	2,592												
	2 総 費 用 (D)	73,013	70,540	67,185	65,097	63,602	60,953	59,293	57,672	56,038	54,406	52,652	50,945	
		(1) 営 業 費 用	50,164	49,151	48,524	48,181	48,128	46,947	46,671	46,384	46,100	45,819	45,402	44,991
		ア 職 員 給 与 費	18,447	17,869	18,547	18,732	18,917	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	31,717	31,282	29,977	29,449	29,211	28,947	28,671	28,384	28,100	27,819	27,402	26,991
		(2) 営 業 外 費 用	22,849	21,389	18,661	16,916	15,474	14,006	12,622	11,288	9,938	8,587	7,250	5,954
ア 支 払 利 息		22,308	20,183	17,797	16,093	14,474	13,016	11,642	10,318	8,978	7,637	6,310	5,024	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	541	1,206	864	823	1,000	990	980	970	960	950	940	930		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	36,068	45,211	48,205	34,346	32,700	32,113	30,846	30,972	31,125	31,216	11,570	12,766		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	95,138	95,449	90,326	157,037	142,490	138,015	117,158	115,410	114,041	112,774	130,996	126,781	
		(1) 地 方 債	37,400	40,000	43,700	72,600	62,400	59,600	48,700	48,400	48,300	49,100	49,100	49,100
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	30,600	33,200	28,400	26,100	23,800	21,900	21,600	21,500	22,300	22,300	22,300	22,300
		(2) 他 会 計 補 助 金	57,396	55,247	42,351	49,727	50,580	49,405	48,448	47,000	45,741	43,674	61,896	57,681
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			4,000	34,700	29,500	29,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		(6) 工 事 負 担 金	342	202	275	10	10	10	10	10				
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	131,206	140,660	138,531	191,383	175,190	170,128	148,004	146,382	145,166	143,990	142,566	139,547	
		(1) 建 設 改 良 費		7,560	10,000	69,500	59,000	58,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	131,206	133,100	128,531	121,883	116,190	112,128	108,004	106,382	105,166	103,990	102,566	99,547
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 36,068	△ 45,211	△ 48,205	△ 34,346	△ 32,700	△ 32,113	△ 30,846	△ 30,972	△ 31,125	△ 31,216	△ 11,570	△ 12,766		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	53.4	56.8	59.0	53.2	53.6	53.8	53.9	54.0	54.1	54.1	41.4	42.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	38,385	37,100	37,053	36,673	36,306	35,944	35,574	35,218	34,866	34,518	34,000	33,490
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,289,282	1,196,181	1,111,350	1,062,067	1,008,277	955,749	896,445	838,463	747,937	726,706	673,239	565,611

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収益的収支分	72,708	84,225	84,881	69,414	66,740	63,908	61,365	60,226	59,097	57,904	37,022	37,021
うち基準内繰入金	72,708	84,225	84,881	69,414	66,740	63,908	61,365	60,226	59,097	57,904	37,022	37,021
うち基準外繰入金												
資本的収支分	57,396	55,247	42,351	49,727	50,580	49,405	48,448	47,000	45,741	43,674	61,896	57,681
うち基準内繰入金	4,604	5,574	6,544	6,644	6,744	6,786	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
うち基準外繰入金	52,792	49,673	35,807	43,083	43,836	42,619	41,648	40,200	38,941	36,874	55,096	50,881
合 計	130,104	139,472	127,232	119,141	117,320	113,313	109,813	107,226	104,838	101,578	98,918	94,702